

ニンテンドーDS向け『CRIWARE』料金体系

料金体系

課金方式

課金方式は、対象商品の製造本数によって変動する「ロイヤルティー方式」と、製造本数に依らず一定本数分の「一括ライセンス方式」の2つの方式から、販売地域ごとに任意に選択できます。

販売地域

世界を「日本、北米、その他」の3つの地域に分けます。

基本料金および最低保証本数

- (1) 基本料金は、「販売地域」ごとに20万円とします。
- (2) 最低保証本数は、「販売地域」ごとに、製造本数に拘わらず1万本とします。

許諾料単価

ライセンス項目		許諾料単価
『救声主』または『CRI ADX』	1本目～100,000本	20円/本
	100,001本目～	10円/本
『C-TST』	1本目～	+7円/本
『CRI Sofdec』	1本目～	+5円/本
商標表示	画面(アダプタイズループ)	▲2円/本
	印刷物(パッケージ裏)	▲1円/本

商標表示規定：http://criware.jp/support/logo/license_logo.php?plat=nds&lang=ja

ロイヤルティー方式における許諾料

- (1) 最低保証の許諾料(M.G.)は、「販売地域」ごとに、基本料金+最低保証本数分とします。
- (2) 最低保証本数を超える部分の許諾料は、貴社から四半期毎に「製造本数報告書」を提出いただき、これに許諾料単価を乗じて計算するものとします。
- (3) 課金の対象は、「製造本数」とします。但し、サンプルディスクなど販促扱いの場合は、課金の対象から除外します。

一括ライセンス方式における許諾料 (実際の製造本数は問いません)

許諾料は、「販売地域」ごとに、基本料金+10万本分とします。

お支払条件

「使用タイトル通知書」による申請期限は、遅くとも発売日の3ヶ月前までとします。

ロイヤルティー方式の場合

基本料金(M.G.)のお支払いは、申請の翌々月末までとなります。

「製造本数報告書」は、毎年3、6、9、12月末日で締め、翌月末までにご報告いただきます。お支払いは、締めの翌々月末までです。

一括ライセンス方式の場合

お支払いは、申請の翌々月末までとなります。



<http://www.cri-mw.co.jp/>

株式会社CRI・ミドルウェア

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 1-7-7 住友不動産青山通ビル 9階

URL▶ www.cri-mw.co.jp

TEL▶ 03-6418-7081

※営業時間：10:00～17:00(月曜～金曜 祝日を除く)

※本カタログの内容は 2009年10月13日 現在のものです。